

納入にあたって

1 払込指定金融機関等（次の金融機関等の国内本支店）

・横 浜 銀 行 ・ス ル ガ 銀 行
・静 岡 銀 行 ・静 岡 中 央 銀 行
・さ が み 信 用 金 庫 ・中 南 信 用 金 庫
・小 田 原 第 一 信 用 組 合 ・中 央 労 働 金 庫
・かながわ西湘農業協同組合 ・中 栄 信 用 金 庫

神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、
東京都に所在するゆうちょ銀行・各郵便局および小田原市役所本庁舎・
各地域センター住民窓口・アークロード市民窓口

2 払込の際、上記以外のゆうちょ銀行および郵便局を利用される場合は、右の指定通知書を切り取り線から切り取って日付と店（局）名を記入して納入書とともに差し出してください。

※ 一度提出いただければ、次年度以降は提出の必要はありません。

※ ゆうちょ銀行及び郵便局以外の金融機関を利用される事業所は指定通知の提出は必要はありません。

年 月 日

（株）ゆうちょ銀行 支店長 様
（日本郵便（株） 郵便局長 様）

小 田 原 市 長
（ 公 印 省 略 ）

指定通知書

地方税法第 321 条の 5 第 4 項の規定により、貴店（局）を当市の
市民税・県民税・森林環境税特別徴収納入金取扱金融機関に指定
します。

口 座 番 号 00240-9-960295
加 入 者 名 小田原市会計管理者
とりまとめ店 （株）ゆうちょ銀行
横浜貯金事務センター
（〒224-8794）

切
り
取
り